

「奈良県中央卸売市場の再整備に係る事業者公募準備業務委託」の提案書に係る質問回答

	質問	回答
1	調整会議について、現在、調整会議が既に設置されている場合にはその詳細を、設置することを想定されている場合にはその設置案の概要について教えてほしい。 ・会議種別(市場全体、青果、水産、関連事業者など) ・参加者(行政側、事業者側、参加する役職・職位) ・開催頻度 ・分科会などを含めた会議体の建付け	調整会議は現在設置していません。中央卸売市場再整備にあたっては複合的な課題検討や横断的な協議が必要であるという趣旨から設置するものです。関係者や開催頻度、進行管理方法等会議構成等についても工程を踏まえて提案いただきたいと考えています。 なお、奈良県中央卸売市場協会が市場事業者や県との意思形成のための再整備調整会議を設置し、随時開催しています。
2	令和2年度中に市場エリア「BtoB」の事業者公募を予定している」とありますが、これは令和2年度中の事業者公募手続の開始を指すものであり、事業者の選定までを完了する意図ではないという理解でよいのか。	そのとおりです。
3	成果物の納期から業務完了まで委託期間満了まで約4か月ありますが、この間の実施を想定する委託業務について教示してほしい。	調整会議の運営、市場再整備プロジェクトの進行管理業務、マスタースケジュールの作成・管理、サウンディング調査実施支援、イメージパースの作成等を想定しています。
4	成果物の納期から業務完了まで委託期間満了まで約4か月ある中で、事業者選定をこの期間に含めるとされる場合において、当該事業者選定に関するアドバイザー業務について仕様に含まれていないという事は、アドバイザーを活用せず貴県が独自に事業者選定を実施するという理解でよいのか。	本業務の成果を踏まえ、適切な時期に別途業務委託をする予定です。
5	(2)①ケ)のパース作成業務につき、パースの作成方法や精度を検討したく、本件パースの使用目的を示してほしい。	県が策定する計画への登載、県民向け資料や国との協議資料などに活用することを予定しています。完成イメージパースの詳細な精度については、受託者と協議します。
6	提案書を評価するための基準について、企画力の評価に、市場エリア「BtoB」についての提案が求められていますが、賑わい創出エリア「BtoC」については、不問という認識でよいのか。	奈良県中央卸売市場再整備実施プランの作成業務については、BtoCも含めた提案を求めています。
7	注釈に「提出者を特定することができる会社名等(社章やロゴマーク等を含む)を記載しないこと。」とありますが、「○業務に携わる者の業務の実績」の「所属・役職」欄には、所属会社名は記載せず、所属部署名や役職を記載するという理解でよいのか。	そのとおりです。
8	参加表明書に係る質問事項9に記載の、過年度調査内容について、データ送付いただく事は可能でしょうか。緊急事態宣言下において訪問閲覧が困難であることから、遠隔地における配慮をしてほしい。	参加表明書に係る質問に回答したとおりです。
9	中央卸売市場の計画敷地および既存建物、検討中の建物について、提案資料作成のため、図面提供することは可能か。	県ホームページの「奈良県中央卸売市場再整備計画」(http://www.pref.nara.jp/53028.htm)や「卸売市場の概要」(http://www.pref.nara.jp/secure/191050/2019gaizou.pdf)などに掲載しているものを活用してください。
10	本件業務の遂行にあたり、市場内若しくは近接エリアに弊社コンサルタントないし技術者が常駐できる場所を無償で提供してほしい。	受注者との協議事項とします。